

のコストの縮減に努め、許可区域内の整備を促進していかなければならないと考えている。なお、全体計画区域については、見直しも検討が必要であろうと思う。

スポーツ振興と施設整備について

Q 東尾道市民スポーツ広場は、洗面所の整備の必要があるが、今後の見直しはどのようになっているか。

A 指摘のような状況にあると認識している。このスポーツ広場は、本市が公共下水道終末処理場建設用地として取得している土地を、終末処理場が建設されるまでの間、行政財産の目的外使用として活用しているものであるため、施設整備に制限があるという事情がある。しかし、各種スポーツ大会も開催されるなど、多くの市民が利用しているスポーツ広場であり、当面は、これまでどおり、隣接する衛生施設センターのトイレを利用していただくことで対応することとなるが、その改善方法について研究したい。



東尾道市民スポーツ広場

格差を生まない学校改革について

Q 親の経済力による学力格差・学校間格差を生じさせないための取り組みはどのようになっているか。

A 格差を生じさせないために、これまで学習支援講師の配置による少人数指導を始めとする指導方法の工夫改善や、教育研究による授業改善など、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実に向けた取り組みを進めてきた。さらに尾道教育さくらプラン2において、家庭学習の推進にも重点を置き、今年度から家庭学習ノートの活用による学習習慣の確立を新たな取り組み課題として位置づけるなど、一人ひとりの確かな学力の向上を目指した取り組みを展開しているところである。今後も、こうした取り組みを充実させることで格差を生じさせない取り組みを進めていく。

千光寺公園のサクラ保存事業について



千光寺公園の桜

Q 千光寺公園の桜の現状や保存活動を子どもたちや市民へも伝え、共に桜を守り育てる取り組みを検討してはどうか。

A 今年度から、市民との協働で管理する桜の植樹の公募を計画しており、次の世代を担う子どもたちや市民を始め、多くの皆様とともに、守り育てていきたいと考えている。

総合防災ハザードマップについて

Q 総合防災ハザードマップはいつ頃完成し、各家庭に配布される予定か。また、市民の防災意識を向上させるための取り組みをどのように考えているか。

A 4月から作成を開始し、11月配布を目途に作業を進めている。配布については、広報紙に添付して各世帯に送る予定である。住民防災意識の高揚を図るために、避難訓練等を町内会等と協働で実施する際、マップに記載する震災時の家具の転倒・落下防止対策等の啓発を行い、自主防災活動を支援できるように取り組んでいく。

学校耐震化について

Q 平成20年4月現在での小中学校の耐震化率はどのくらいか。また、地震防災対策特別措置法改正後に耐震化の予定を見直す考えはあるか。

A 平成20年4月時点での耐震化率は、38.8%である。今後の耐震化については、先日成立した地震防災対策特別措置法の改正による有利な制度のもとで、可能な限りの整備を進めていきたいと考えている。

本因坊秀策囲碁記念館と囲碁甲子園構想について

Q 囲碁甲子園推進委員会等を設立し、幅広く委員を募集して、官民一体となって囲碁甲子園の実現を目指し、

一日でも早く全国に発信してはどうか。

A 全国レベルの高校生の囲碁の大会については、すでに多くのプロ棋士を輩出している「全国高校囲碁選手権大会」があり、その県予選には本市の高校生が参加をしている。今後、本因坊秀策囲碁まつりや市民囲碁大会を充実させ、実績を積み重ねて全国規模の大会も考えてみたい。

食と農業について

Q 食糧自給率向上と健康のために日本食を取り入れるよう、市民に向けて働きかけてはどうか。

A 地域ならではの食材を使って調理し、家族や友人などと食卓を囲むなど、食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感し、精神的な豊かさをもたらすとともに、望ましい食習慣につながる大切なものである。こうしたことから、地産地消に繋げていくことと、スローフードの大切さを含め、「食育」について国や公共団体だけでなく、家庭はもちろん、学校や保育所、地域など、各分野において食育の大切さを広めていくことが必要と考えている。このため、本市における食育の指針となる「尾道市食育推進計画」を平成21年度に策定すべく、現在準備を進めているところである。

後期高齢者医療制度について

Q 後期高齢者医療制度について、市議会、医師会などが意見書を国へ提出しているが、市長はこのことをどう受けとめているか。

A 市議会の意見書及び県医師会の緊急声明において、制度の凍結と抜本的な見直し、あるいは制度の廃止が提言され、このことも含めて強い世論が形成され、国も見直しの検討に入ったものと認識している。本市としても、国民皆保険制度が将来に渡り堅持され、高齢者の皆様が安心して医療を受けていただけるような見直しができるよう望んでおり、国の動きを見守っていききたい。

子育て支援の充実について

Q 合併後の放課後児童クラブの制度統一は保護者負担の軽い方への統一を図るべきではないのか。

A 合併協議により、平成22年度からすべてのクラブで制度を統一することで合意している。したがって、現在利用料が無料の地域についても、受益者負担と公平性の観点に立って、応分の負担をしていただくこととしている。

Q 放課後児童クラブを希望するすべての子どもが入れるように条件整備すべきではないか。

A 現在、施設の状態や安全面を考慮しながら、長期休業日の受け入れと平日の受け入れ枠の拡大に取り組んでいる。

新市建設計画について

Q 本当に10年間で133事業、1,069億円の新市建設計画を続けていくのか。また、事業の先送り、あるいは削除することは視野に入れていないのか。

A 可能な限り事業の実現に向け努力するつもりであるが、本市の厳しい財政状況等を考えると、費用対効果等を検証し、事業の総合的な見直しを含め、将来過大な財政負担を強いることのないよう計画的な事業執行が必要であると思う。

尾道市の教育行政について

Q 校内暴力・いじめ問題などをどのように把握し、問題が発生した時に、迅速に対応できるサポート体制は整っているか。また、そういったものを今後強化していくつもりはないか。

A 暴力行為やいじめについては、各学校からの状況報告や指導主事による学校訪問、また、生徒指導主事研修会での情報交換、街頭補導等による情報収集により、実態把握に努めている。また、問題の発生した学校へのサポート体制については、問題発生時には、直ちに指導主事を学校に派遣し、課題を整理するとともに、取り組みの方向性についての指導を行っている。また、警察など関係機関との連携等、迅速な対応にも努めている。今後、こうした体制を維持し、課題解決に努めていく。

委員会での審査

総務委員会

Q 総務管理費の自主防災組織育成事業補助金の内容と補正の理由について聞きたい。

A 安全・安心を主体とした事業であり、3月に申請し、4月に決定を受けた、7町内で構成する簡湯自主防災会への補助を今回補正計上した。

Q 自主防災組織の組織率について聞きたい。

A 本市の自主防災組織の組織率は23.6%である。

Q 本市の組織率は、長期総合計画で掲げる目標数値は既に達成している

ものの、目標数値が低すぎたのではないか。

A 県平均また、国平均に比べて非常に低い数値にあり、町内会等を通じて自主防災組織の必要性、設置方法の説明、地域防災計画の作成等、組織化に向けて整備して行きたい。

Q 地方税電子申告導入業務委託料の補正内容について聞きたい。

A 例年発生する税制改正に対応するためのシステム改修のほか、市民税を年金から特別徴収するための費用が含まれている。

Q 年金からの天引き徴収を実施すると本市では5,000人から6,000人が対象になると推測するが、高齢者の生活を圧迫することについてどのように受け止めているか。

A 一旦手元にお金が入ると、入った時にすでに引かれているのでは、収入が少なくなったように感じるのは事実である。地方自治体としては法令で決められたことを守っていく必要はあるが、何かあるたびに制度が改変されれば、困るのは地方自治体と住民である。制度を作るならばしっかりとしたものを作ってもらいたいと考えている。

Q 地方税の電子申告化により、業務の軽減が図られるのか。

A どれだけ電子化できるかによるが、いくらかの軽減は図られるものと考えている。

Q 高規格救急車の入札において指名した6業者中4業者が辞退した理由について聞きたい。

A 辞退した4業者のうちの2業者は、高規格救急車を取り扱う際に必要な高度管理医療機器の販売業貸業許可証を持つ担当者が異動し有資格者がいなくなったため辞退された。残りの2業者は、メーカーが資格を持っていれば代理店として販売可能だと誤解しており、市が再確認した時に有資格者がいないことがわかったので辞退された。

Q 入札の資格条件に変更が生じたにもかかわらず、市の説明不足が今回の事態を招いたのではないか。

A 業者の認識不足もあるが、市として説明すべきであったと考えている。

Q 6業者から2業者になったことにより適正な競争原理が働かないという懸念を持たなかったのか。

A 次回以降、適正な競争原理が働く入札となるよう取り組みたい。

民生委員会

Q 保健師の集約体制を取るにあたり、向島町の親子教室のように昨年まで週1回実施していたものが隔週となるなど、実際には実施回数が減っているものもあるが、今後はどうするのか。

A 当面は現状のままで行い、推移を見て、必要があれば見直しも含め検討していきたい。

Q 環境学習モデルタウン事業委託金及び環境学習促進事業委託料の補正の内容について聞きたい。

A 環境学習モデルタウン事業は、広島県が平成19年度から開始した、県内の環境学習を推進していくことを目的とした事業で、平成19年度は、環境学習モデルタウンに指定された本市において県と委託契約を交わした民間の事業者が事業を実施し、本市はその事業に協力した。平成20年度は本市が事業者として事業計画を提出し、内定をもらったことにより補正したものである。環境に対する指導者の研修、地域及び学校での環境学習事業、環境イベント等を実施するとともに、特に専門知識を持った企業及び団体に委託をして、より専門的な環境学習を推進していきたい。

Q 旧尾道市内に限定して設置されている環境指導員を市内全域に広めるべきではないか。

A 環境指導員制度は当初ごみ問題に関して活動してもらうものであったが、今日役割が地球温暖化防止対策へと変わってきている。良い制度なので、今後合併地域に順次拡充していきたい。

Q 老人保健拠出金は後期高齢者医療制度の開始に伴いなくなるのか。

A 後期高齢者医療制度が開始すると老人保健拠出金はなくなるが、過年度分の精算は残る。

Q 国民健康保険料の年金からの特別徴収の開始時期及び対象者について聞きたい。

A 平成20年10月から開始予定で、世帯の国保加入者全員が65歳以上74歳までの世帯が対象になる。

Q 後期高齢者医療制度が開始したことにより、現時点で国民健康保険会計にどのような影響があるか。

A 後期高齢者医療制度の対象者から保険料が入らなくなり、また、後期高齢者支援金を支出しなければならないというマイナス要因があるものの、老人保健拠出金がなくなるので、結果としてごくわずかの負担増にとどまる。